

高齢者施設職員を対象とした結核に関する研修会を実施して

埼玉県春日部保健所

○羽鳥絵美子 井上宏子 八木原みき 沼知美 田中良明

1 はじめに

2022年の人口10万人あたりの結核罹患率（以下、罹患率）は8.2となり、結核低蔓延の水準を維持し、年々減少している。また、埼玉県の罹患率についても同様に減少傾向にある。しかしながら、春日部保健所管内においては、増加傾向にある。

また、今年度、春日部保健所管内の高齢者施設に入所または通所していた方で受診や診断までに時間を要したケースが複数発生した。さらに、接触者健診を実施し、IGRA陽性判定後、施設から「仕事は休んだ方がいいか」「家族にうつさないか心配」と慌てて連絡が入ることもあった。そうしたことから、施設向けに結核についての正しい知識の普及啓発をする必要があると考え、高齢者施設職員向けに研修会を実施した。アンケート結果及び研修後見えてきた今後の課題をまとめたので報告する。

2 春日部保健所管内の状況

図1にあるように、全国・埼玉県は結核新規登録者数・罹患率ともに減少傾向にあるが、春日部保健所管内においては、いずれも増加傾向にある。

塗抹陽性者については、図2のとおり、2021年から2022年にかけて大幅に増加しており、塗抹陽性割合についても同様に増加傾向にある。これはつまり、重症化しての発見が多いことを示しているといえる。

また、今年度、春日部保健所管内において、受診や診断までに時間を要したケースが複数発生した。具体例は以下のとおりである。

【ケース①】70代女性 施設入所
微熱があり、コロナは陰性だったため、約5か月施設で様子を見ていたが症状が改善せず、その後結核と診断。感染性の始期は8か月前と判明。

【ケース②】80代男性 施設入所
発熱が3週間続き、往診を受けながら施設で様子を見ていた。状態が悪化し救急搬送され結核と診断され、その後死亡。感染性の始期は8か月前と判明。

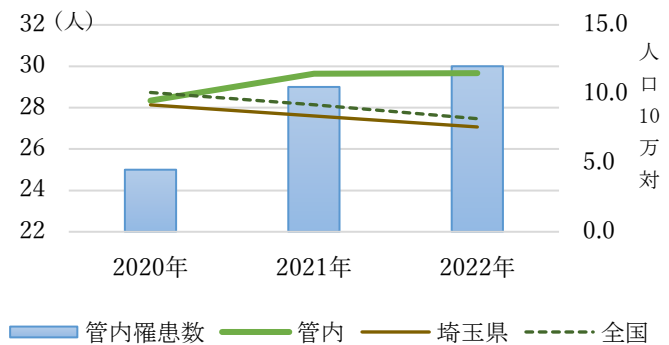


図1 結核新規登録者数・罹患率の推移

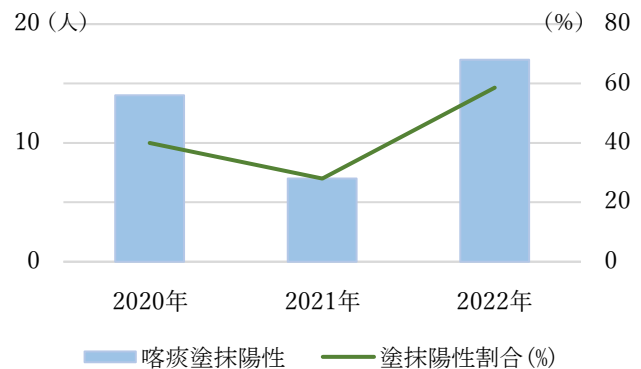


図2 管内喀痰塗抹陽性者数・塗抹陽性割合の推移

3 実施内容

テーマ	必見！結核患者が発生したら！？ ～知ってほしい大切なこと～
対象	管内の高齢者施設・事業所、管内市町保健及び福祉部門職員、消防本部職員等
目的	・結核についての基本的なことを知る ・結核が発生した時に、適切に対応することができる
内容	①結核とは②結核患者が発生したら③施設の方をお願いしたいこと④情報提供（結核研究所のホームページ）
方法	Zoom 開催
講師	春日部保健所 結核担当保健師

4 実施結果

研修の参加状況は、46 施設 67 名の参加があった。アンケートの結果は次のとおりであった。

参考度（図 3）については、98%の方が「大変参考になった」もしくは「参考になった」と回答。理解度（図 4）については、全員が「十分に理解できた」もしくは「理解できた」と回答。結核患者発生時の対応（図 5）については、約 98%の方が「十分イメージできた」もしくは「イメージできた」と回答。自由記載では、参加できなかった職員のための視聴希望があった。

以上のことから、とても有意義な研修になったと考える。

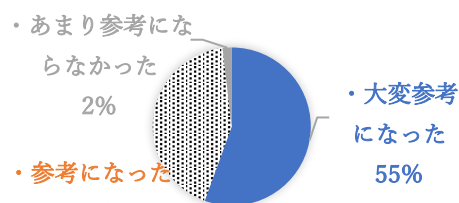


図3 結核講演の参考度

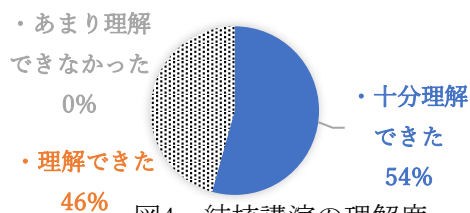


図4 結核講演の理解度

5 効果的な事業展開に向けて

まずひとつが、平時のうちに正しい知識の普及啓発を繰り返し伝えることが大切であると考え。平時から繰り返し啓発することで結核の早期発見や、接触者・感染者を減らすことにつながり、また、実際に結核患者が発生しても慌てずに適切な対応ができるようになる。さらに診断の遅れに関しては、今後医師への結核に関する啓発も必要であると考え。

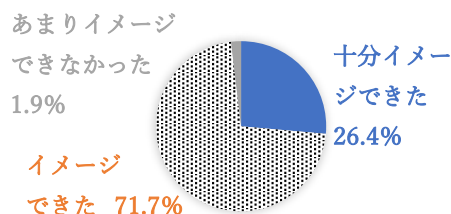


図5 結核患者発生時の対応について

次に、より効果的な研修とするため、研修の対象者を明確化すべきであると考え。今回、研修の周知を各市町の主管課に依頼したため、正確な対象数がわからず、参加率が把握できなかった。また、研修の中で定期健康診断の報告についても周知したが、参加者の多くが介護職・看護職・ケアマネージャーであったため、直接衛生管理者等に訴えかけることができなかった。本来こちらが対象としたい人は誰なのかを明確化し研修を企画することで研修の効果をより高めることができる。と考える。

最後に、顔の見える関係性づくりが大切であると考え。発生した施設に出向き、直接施設の職員と顔を合わせて調査を行い、正しい知識を伝えていく必要がある。顔の見える関係性を築いていくことで、その後のやりとりもスムーズにいくのではないかと考える。

新型コロナウイルス感染症のクラスター対策 高齢者入所施設の現地調査を実施して

川口市保健所 疾病対策課 新型コロナウイルス感染症担当
○小日向真帆 小林美和子 町田智美 渡部みか子 田辺香苗 西尾悦子 岡本浩二

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症流行期の高齢者施設への現地指導は、繁忙期以外も埼玉県のCOVMAT派遣が中心であり、当市では調査・指導が十分にできている状況ではなかった。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は5類へ移行したが、埼玉県の方針に基づき高齢者施設における感染対策を強化することを目的に当市では9月末まで現地調査を実施した。介護保険課と連携を図り、施設で1名でも陽性者が発生した際には、感染報告書の提出を受け、施設に現地調査を行った。調査では、感染対策に悩んでいる施設が多く見受けられた。その現状と課題を調査内容からまとめたので報告する。

2 実施内容

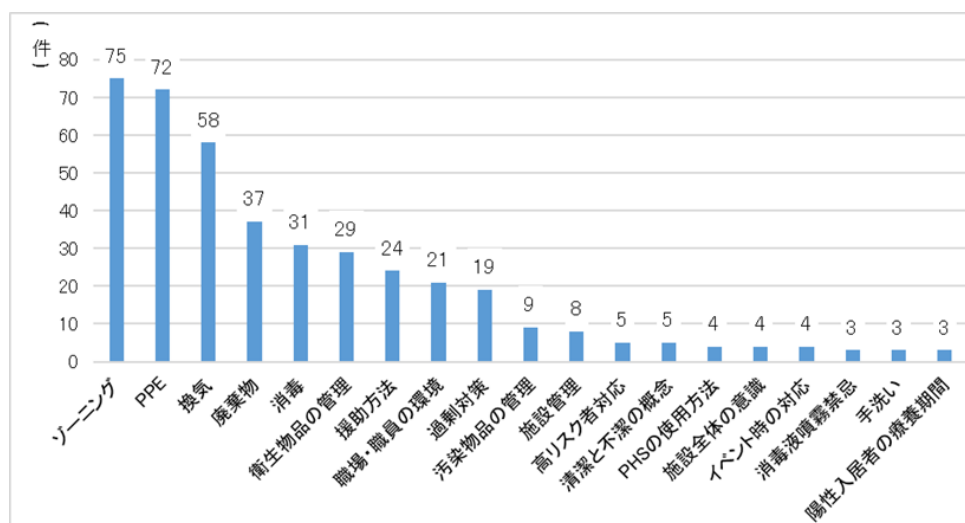
感染報告書が提出されたのは168施設であった。現地調査は入所施設を対象とし、1名でも陽性者が発生した際は実施した。しかし、第9波にあたる8月上旬からは5名以上陽性者が発生している入所施設を優先としたため、現地調査を行ったのは42施設であった。内訳は、特別養護老人ホームが14施設、介護老人保健施設が3施設、有料老人ホームが15施設、サービス付き高齢者向け住宅が3施設、グループホームが6施設、ケアハウスが1施設であった。現地調査は、施設職員から感染対策の現状を聞き取り、陽性者が療養しているフロアをラウンドし、施設職員から直接質問を受け保健所より助言を行い、対策の不十分な点について指導・提案を行った。

現地調査の指導内容は重複を含めて、414件でカテゴリーに分類すると、図1のとおり19のカテゴリーに分けることが出来た。

3 実施結果

(1) カテゴリー分類

カテゴリー分類のうち、上位からゾーニング、個人防護具(以下、PPE)、換気であった。



(図1 現地調査でのカテゴリー別指導内容)

ゾーニング、PPE に関しては、各施設でゾーニングは実施しているが PPE の着脱行為とゾーニングの関係が適切ではないところが多くあった。陽性者の人数や ADL、感染状況により変更することではなく、1 度決めたら全員の療養期間が終了するまで同様の対策を継続し、職員の負担感が強い施設が多くあった。

換気に関しても窓を開けて「換気の実施」をしている施設は多かったが、「空気の流れ」を意識して実施している施設は少なかった。

現状行っている感染対策については、コロナ陽性者が初めて出た際に作成したマニュアルに沿って対応していると返答する施設が多くあった。また、他の感染症についても一括りとなり、すべての感染症発生時に同様の PPE を使用するなど、感染経路別での対策をしている施設が少なかった。

(2) 施設の特徴

現地調査時に、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、有料老人ホームは、施設長等の管理職の他、看護師や介護リーダーの現場職員も参加することが多かった。一方、グループホームやサービス付き高齢者向け住宅は、職員数が少ないことから管理職のみのことが多かった。現場職員が参加する場合は、実際の対応方法等に関する質問が多かったが、管理職のみの参加時は施設運営や療養期間等に関する質問が主であった。

またグループホーム等は、職員も 65 歳以上と思われる高齢者や外国出生者が多い傾向であった。そのため、正しい感染対策を言葉で指導するだけでなく、全職員が理解、対応できるように図を用いて指導することが必要となることが分かった。

4 考察

現地調査を通し、指導内容をカテゴリー分類したことで、ゾーニングや PPE、換気等が主に正しい対応ができていない現状を把握することができた。感染対策については、ブラッシュアップされていないことから施設は新型コロナウイルス感染症が流行しだした初期の強い感染対策を選ぶ傾向があるが、根拠や現状を説明すると状況に合わせた対策に修正する施設が多くあった。保健所職員が施設調査を行うことは、その施設の構造等にあった現地指導を行うことができ、施設側も電話や文書指導だけでは分からない自施設の現状にあった感染対策をイメージしやすくなったと考える。現地に行くことで、電話だけでは分からない実際の職員の対応内容や方法、職員間のコミュニケーションの様子も合わせて確認することができた。指導を行う際も職員と一緒に対応可能な対策であるかフィードバックしながら対応方法を検討したため、一方的な指導ではなく施設とともに考える機会となった。現地調査後も電話などでその後の対応について相談が入る施設もあったことから、一緒に検討したことで施設も孤立して感染対策を行うのではなく、相談先があると安心感を得ることにつながったのではないかと考える。

ひとたび感染が拡大すると、感染対策を見直されないまま継続してしまうため、今回のカテゴリーで多かった内容について、今後の指導を行う際のポイントとして捉えることができた。

5 効果的な事業展開に向けて

今後も平時からオンライン、オンデマンド方式を含めた研修会やホームページへの掲載等により感染症対策の啓発を行い、施設が主体的に感染対策に取り組めるよう支援していきたい。また、施設から相談があった際には現地に赴き、連携を図りながら地域全体の更なる感染症対策の向上につなげていきたい。

高齢者施設における感染症対策の状況調査

埼玉県本庄保健所

○太田浩将 正田綾 岩波智美 中里京子 今泉哲雄 遠藤浩正

1 経緯

管内の高齢者入所施設は約 120 施設あり、令和 4 年度とコロナ 5 類移行前までの間、77.5% の施設で COVID19 陽性者が発生し、そのうち 83% の施設でクラスターが発生した。これに対し、保健所は、電話による聞き取り調査を行い、COVMAT や eMAT 導入の提案、保健所職員による現地調査等の対応を行ってきた。しかしながら、感染症が発生しなかった施設や感染症発生前後の初期の対応については保健所であまり把握してこなかった部分がある。そこで当所では、実際に施設ではどのように対応し、その経験をどのように生かしているのか等の施設側の体制を把握し、保健所が行う支援について考察したので報告する。

2 実施内容

(1) 施設への聞き取り

当所が令和 4 年度に探知した COVID19 発生頻度により対象の 120 施設を①クラスター 2 回以上の施設(14 施設、12%)、②COVID19 の発生があった施設(79 施設、66%)、③発生がなかった施設(27 施設、22%)の 3 グループに振り分け(図 1)、調査に同意した 37 施設(うち①14 施設②8 施設③15 施設、図 2)へ質問項目リストを事前に送付し、訪問、聞き取り調査を行った。聞き取りは令和 5 年 6 月 21 日～8 月 18 日の期間において 1 施設 1 時間ほどで行った。

聞き取る内容は、感染対策の①施設内体制②平時の対策③職員の健康管理④入所者への対策⑤患者発生時の対応等とし、今までの対策を振り返り、今後の対策を一緒に考えることとした。

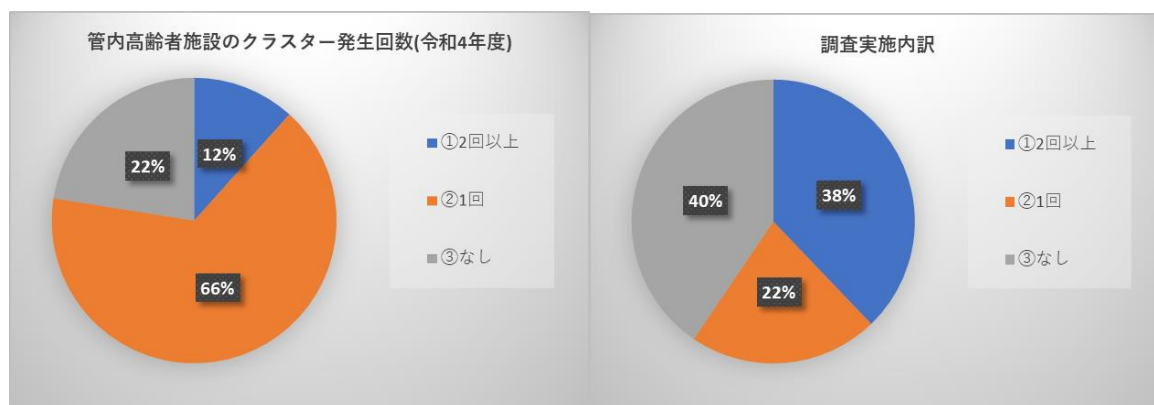


図1 管内高齢者施設のクラスター等発生回数

図2 調査実施施設内訳

(2) 管内施設への情報共有

令和 5 年 9 月 6 日に高齢者入所施設職員向け感染症研修会(48 施設が出席)を当所にて開催し、その会の一部として 15 分ほどで上記(1)で聞き取りを行った施設での感染対策や、陽性者発生時対応の共有を行った。また、研修会の前後にアンケートも施行し、共有した内容が参考になったかどうかの項目等を調査した。

3 実施結果

施設に対する事前アンケートにて「感染症対策委員会が定例で開催されているか」「施設内で感染症の研修会が定例で開催されているか」の設問に対しては開催しているとした施設がともに86%であった。また、「クラスター対応を乗り越え、その経験を生かして新たに体制などを強化したものはあるか」との設問については98%があるとの回答であった。具体的にはゾーニングや実際の動きの経験を反映させたマニュアルの見直し、BCP(業務継続計画)の見直し、報告連絡体制の強化、専門家を招いての施設内研修の実施など多岐の回答が見られた。

研修会後のアンケートについては参加者中36名から回答をいただき、情報共有の内容について、とても参考になったと回答した施設が21名(58%)、参考になったと回答した施設が14名(39%)、あまり参考にならなかったとした施設が1名(3%)との結果となった。(図3)。また、「研修会を通じて基本的な標準予防策を日頃から職員全員で行う重要性を再認識した。職員同士で共有し指摘しあいながら実施したい。」といった内容の回答が多く見られた。

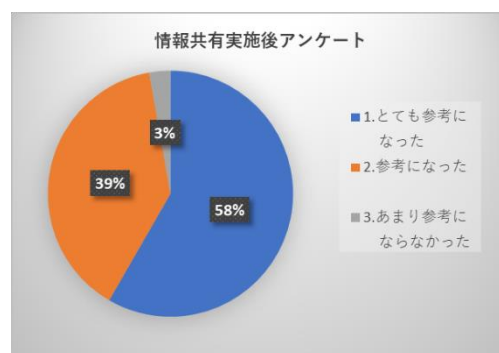


図3 情報共有実施後アンケート

4 考察

施設内における感染症対策委員会や感染症研修会の開催をはじめとした基本的な感染予防対策は多くの施設において実施していることが確認できた。また、COVID19患者発生後に対策を強化したり、工夫を施した点などの話から対応に苦心したことが伺えた。

研修会での情報共有については58%がとても参考になったとの回答であり、参考になったと合わせると97%から参考になったとの回答であった。また、厚生労働省は施設の管理者が日頃から感染対策を意識すること、感染症の予防、拡大防止のためには職員全員で取り組むことの重要性を示している。それらの意識を喚起したことも含め、研修会内での情報共有は一定の成果は得られたのではないかと考えている。

一方、研修会後のアンケートにて「認知症の方のマスクや隔離などの管理が難しい。他施設の工夫や取り組みについても聞いてみたい」といった内容の要望も散見された。今後似たような内容の調査、情報共有を行う場合には認知症対応についても注力して行う必要があると思われる。

5 結語

COVID19は療養日数の変更や、新たな知見が生まれたり、感染拡大により入院調整が困難になったりするなどの状況の変化が多く、頻回の情報アップデートを必要とする感染症であった。感染を「持ち込まない」危機意識を持ち、感染流行状況を察知し、最新の情報を得よう施設側に促すこと、また、今回の調査で得られた結果を施設に還元し、各施設における感染防止策の強化につなげてもらうよう今後も働きかけていきたい。

参考文献

1) 介護現場(施設系通所系サービス系)における感染対策の手引き 第3版 p35-36 厚生労働省

高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染症への対応について

埼玉県狭山保健所 ○田島準也 及川美邦 石川絵美里 山田瑞葉 南場由美 星野ちさと
西村邦裕 古川智尋 小口千春 川上宮子 田島貴子 辻村信正

1 はじめに

令和4年度に新型コロナウイルス感染症のクラスター感染が発生した高齢者入所施設における、狭山保健所での相談内容をまとめた結果、配置医や協力医等の医療機関との連携や、施設における感染予防策の実施について課題が見られた。そのため、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行される前の4月に、高齢者入所施設がこれまでよりも主体的に感染対策を実施できることを目的として、新型コロナウイルス感染症予防対策研修会を開催した。

また、5類移行後も、新型コロナウイルス感染症が発生した高齢者施設の相談対応を継続して実施している。今回、研修及び相談対応についてまとめたので報告する。

2 実施内容

(1) 令和5年度狭山保健所管内新型コロナウイルス感染症予防対策研修会の開催

日時／方法	令和5年4月27日(木) 14:00～16:00 / Zoomを使用したオンライン開催
対象	管内高齢者入所施設、管内市高齢福祉主管課、県福祉事務所
内容	(1) 保健所からの報告及び説明 ア 狭山保健所管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況 イ 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について (2) 感染管理認定看護師による講義 高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染症予防対策 (3) 管内高齢者入所施設からの好事例報告 ア 施設職員への感染対策の共有について イ 施設医と連携した施設内療養体制について

(2) 施設の相談対応及び現地調査、訪問指導

新型コロナウイルス感染症の発生を探知してから終息するまでの間、施設調査票や健康観察票を用いて、架電やメールにて保健所から感染状況の確認と助言を行った。また、架電での情報把握が困難な施設や、感染対策に課題を感じる施設については、訪問による現地調査及び指導を実施した。保健所のみでの訪問のほか、埼玉県クラスター対策チーム(COVMAT)や感染管理認定看護師に同行を依頼し、より専門的な助言を行った。

3 結果

(1) 令和5年度狭山保健所管内新型コロナウイルス感染症予防対策研修会について

参加機関は、高齢者入所施設72施設、管内市高齢福祉主管課3機関、県福祉事務所の計76施設であった。受講後アンケートでは、9割以上の施設が参考になった、どちらかという参考になったとの回答であった。また、自由記載では、「医療機関との連携がさらに必要となることが理解できた」「一度クラスター感染が起きてしまうと終息まで長期間を要するため、平時からおかしいと思った時の早期対応が重要であることが理解できた」「施設内感染があった場合の報告手順について参考になった」等の声が聞かれた。

(2) 施設の相談対応及び現地調査・訪問指導について

5類移行後、高齢者入所施設での新型コロナウイルス感染症発生の報告を受け、相談対応を行った施設は延べ127施設であった。また、報告を受けた施設のうち、訪問による現地調査及び指導を実施した件数は19件であった(表2)。保健所が感染症の発生を探知してから訪問までにかかった日数は平均7日、最速は翌日であった。クラスター拡大施設によっては、職員の感染により、訪問時の対応ができないため、感染拡大が落ち着いてからの希望する施設もあった。そのような施設には終息後に振り返り目的の指導を実施した。指導内容で多かったのは「PPEの適切な使用、着脱」「ゾーニング方法」であった(図1)。

表1 5類移行後の訪問指導実績

訪問指導対応者	施設数(件)
COVMAT	2
感染管理認定看護師・保健所	14
保健所のみ	3

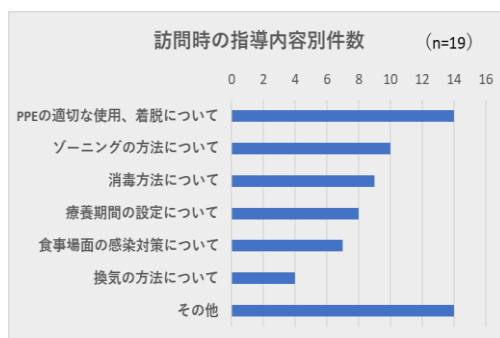


図1 訪問時の指導内容別件数

(3) 5類移行前後での終息日数の比較

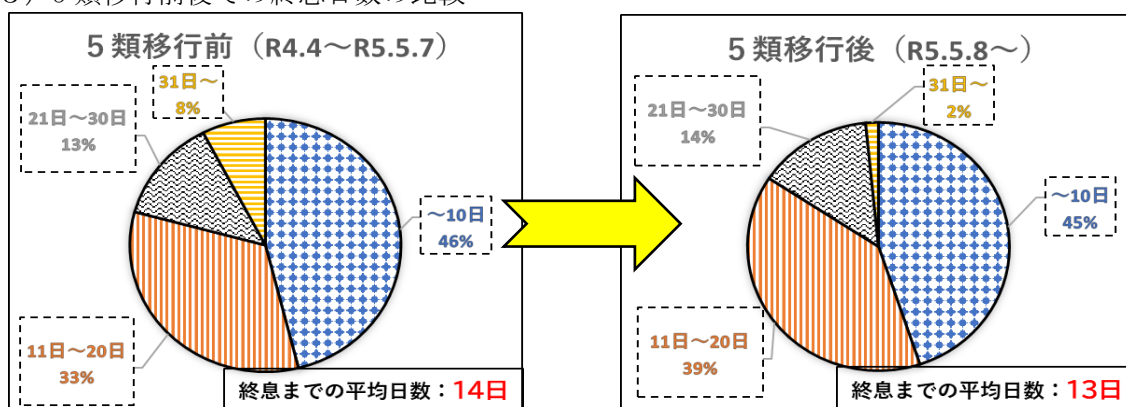


図2 5類移行前後での終息日数の比較

4 考察

研修の事後アンケートでは、研修の実施に対して参考になったとの回答が多かった。また、自由記載の意見からも、今回の研修が、対象全体に広く展開する事業として、開催時期、内容ともに効果的であったと考えられる。訪問時の指導内容の多くは、PPEの使用方法やゾーニング方法であった。これらは、その時の感染状況や施設の構造に左右されることが多いため、架電のみでの相談対応は困難であると思われる。専門家が現場に赴くことで、対象の施設状況や特性に即した指導をすることができたと考えられる。終息までの日数について(図2)、5類移行後でわずかながら短縮されたことは、施設の日頃の努力や保健所の事業展開が相互に作用したのではないかと推測できる。

5 まとめ

重症化リスクの高い高齢者の生活の場である高齢者入所施設において、新型コロナウイルス感染症の感染予防は常に念頭に置かなければならない課題である。事業評価を行いながら、高齢者入所施設全体に働きかける研修会等の事業と、個々の施設の特徴やニーズに合わせて働きかける相談対応や訪問指導等の事業を並行して展開していくことで、高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染症に対する感染対策の向上を施設と共に目指していきたい。

給食施設における「栄養危機管理研修」の効果と 危機管理体制整備への課題について

幸手保健所 ○杉木夏苗 吉田理恵 小山翼
 春日部保健所 三大寺美佳
 草加保健所 関智子 岡田あやか 石塚史華 長谷川あかね
 加須保健所 大浜万知子 川崎麻里奈
 越谷市保健所 村田雅美 須賀春香

1 はじめに

給食施設は災害や食中毒の発生を想定し、給食対象者に対する食事提供を継続できるように危機管理体制の整備が必要である。令和4年度に東部ブロックの5保健所合同で「災害時栄養危機管理研修」を開催し、給食施設における危機管理の考え方、行うべき備えを学ぶ機会とした。この研修の効果検証と給食施設における危機管理体制整備の課題を把握する目的で、備蓄状況に関するアンケートを研修直後と今年度を実施した。その結果と結果から考察した給食施設における危機管理体制整備への課題について報告する。

2 実施内容

東部ブロック保健所管内の給食施設の危機管理体制の整備状況について、研修直後と研修から1年となる今年度に調査を行い、その結果を比較した。

表1 〈備蓄状況に関する調査の実施内容〉

	令和4年度	令和5年度
調査方法	記名式の電子アンケート	
調査対象者	災害時栄養危機管理研修の受講者 191名（131施設）	令和4年度のアンケートの回答者92名 （給食施設84施設）
調査期間	令和4年10月20日～11月1日	令和5年9月5日～10月25日
調査項目	危機管理体制状況に関する13項目	令和4年度の13項目に加え、研修後の変化に関する項目を追加

3 結果、考察

(1) 研修後の危機管理体制の変化について

今年度の調査は依頼した84施設中54施設から回答が得られ、回答率は64.3%であった。令和4年度の研修受講後に施設の危機管理体制が「改善した」と回答したのは22%（12施設）であった。「悪化した」と回答した施設はなかった。「変わらなかった」との回答が最も多く、78%（42施設）を占めた。【図1】

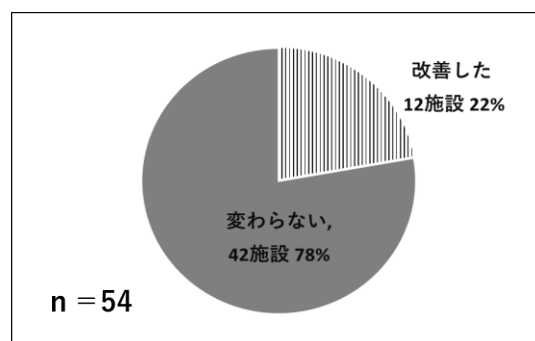


図1 〈研修後の危機管理体制の変化〉

「改善した」と回答した施設に改善した内容を尋ねると、「備蓄の量」や「備蓄の内容」との回答が多かった。少数ではあるが、非常時を想定した訓練や職員の研修会を実施した施設、危機管理体制整備のための委員会を開催した施設もあった。

一方、状況が「変わらなかった」と答えた 42 施設にその理由を尋ねると、「すでに備蓄状況が整っている」との回答が 33 施設と最も多かった。中には「施設の経営方針」、「予算がない」との回答もあった。

(2) 研修の効果について

研修受講後、実際に備蓄食品の量や内容が充実した施設や、非常時の訓練の実施やマニュアルの整備をした施設があった。【図 2】このことから、一部の施設では、研修の受講が危機管理体制の改善につながったと考える。

また、危機管理体制の改善には至らないものの、研修前に情報収集や取組をしていなかった 11 施設のうち 3 施設が、研修後に施設所在地のハザードマップの確認を行っていた。このことから、研修受講者の危機管理に対する意識が向上し、施設で取り組める内容から危機管理体制整備への一歩を踏み出す例もあったと考える。

しかしながら、危機管理体制及び意識に変化のない施設も多かった。1 回の研修で各施設の体制の改善につなげることは難しく、継続した支援が必要と考えた。

(3) 給食施設における危機管理体制の整備への課題について

研修後に状況が変わらなかった理由に「すでに備蓄状況が整っている」と回答した 33 施設の回答を分析した結果、危機管理体制が整っているとは言えない施設もあった。「埼玉県災害時栄養管理ガイドライン」では、給食施設は概ね 3 日分の備蓄食料品や熱源備蓄品の整備が望まれており、給食対象者のみならず、避難者・施設職員等に対する備蓄も勧奨されている。しかし、「すでに備蓄状況が整っている」と回答した施設の中には、職員分の備蓄食品がない、備蓄食品の量が 3 日分に満たないと回答も見受けられた。このことから、行うべき備えについての理解が不十分なために現在の状況に危機感のない施設があることが課題と考えた。

また、アンケートの自由記述から備蓄品の管理方法や備蓄食品のローリングストックについての質問も寄せられた。このことから、危機管理体制整備のための具体的な方法がわからない施設があることも課題と考えた。

4 今後の事業展開に向けて

給食施設の危機管理体制のさらなる改善のため、引き続き研修会や給食施設実地指導の場で体制整備の重要性を周知啓発していくことが必要と考える。調査結果を受けて、各施設が本当に有事に備えられているかを見直すための働きかけを行いたい。また、備蓄品の管理方法や備蓄食品のローリングストックに関する好事例の紹介等、より具体的な情報提供を行うことで、給食施設の危機管理体制を前進させたい。

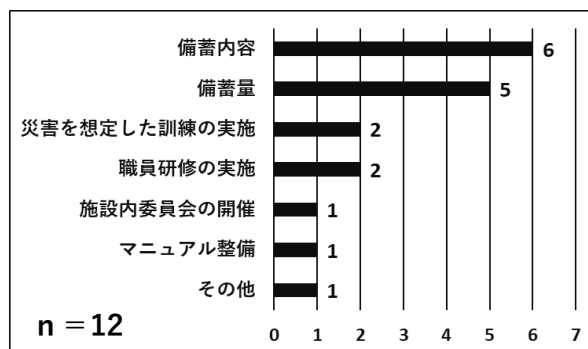


図 2 〈研修後に改善した備蓄状況〉

(複数回答可)